

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第1回区政会議（令和7年8月5日開催）				
1	R7.8	【外国につながる児童生徒】 ・夕陽丘中学校において、今年度より市教育委員会事務局から外国につながる生徒に対する日本語支援担当教員が配置され非常に助かっている、との声を聞いている。 一方で、小学校では日本語指導を受けるために阿倍野区の小学校に行く必要があり、他区に行かなくても区内で日本語の学習できるような整備を考えてほしい。（岡崎委員） ・区内小中学校で日本語指導を行おうとすると人材の確保が非常に難しいことに加え、児童生徒数の増加により教室が足りないことが課題である。区内には未利用地も多くあるので、どこか1か所に重点校を設置するなど、集約して日本語指導に取り組むことができれば効果的である。（岡崎委員、山田委員、平嶋委員）	天王寺区では他区に比して外国につながる児童生徒の転入が増加しており、ご指摘の内容は喫緊の課題と考えております。外国につながる児童生徒（保護者を含む）の支援については、今年度より大阪市において局横断的な議論が開始されたことから、区としましても議論経過を注視してまいります。また、日本語指導担当教員の配置及び配置校の考え方につきましては、各校から現状を確認したうえで主管局である市教育委員会事務局に説明してまいります。	⑥
2	R7.8	【学校】 校長経営戦略支援予算を活用した天王寺区の取組の中で、部活動支援、職業講話など、学校間で取組頻度に大きな差があるため、不公平感が気になる。 各学校で特色があることには理解するが、義務教育という視点から市教育委員会事務局において部活動をはじめとした各種取組の平準化をする方が良いのではないかと（岡崎委員、平嶋委員）	校長経営戦略支援予算につきましては市教育委員会事務局予算の中でも、地域の特性や時世の変化等に柔軟に対応するために割り当てられているものとなります。 そのため、学力向上や生徒指導、進路指導等、各小中学校において毎年実施している運営に関する計画などについて、各区が教育行政連絡会等で校長の意向を確認し予算化するという手続きを進めております。 当該予算は、今後もそういった趣旨を踏まえ、各校長の意向を毎年度確認し予算化してまいります。 義務教育において一定の平準化を図ることは児童・生徒が均等に学びの機会を得るうえで大切な視点でありますので、いただいたご意見については市教育委員会事務局に報告するようにいたします。	③
3	R7.8	【不登校児童生徒への支援】 不登校児と話をする機会があり、話を聞いてくれ理解してくれることが嬉しいとのことであった。その中で、天王寺区役所でも相談に乗ってくれて話を聞いてくれる、とのこと、ありがたいと感じた。自身も、今後さらに寄り添っていききたい。（平田委員）	本市では、学校生活や家庭生活・家庭環境等の課題を抱えたこどもと子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みとして「こどもサポートネット事業」を24区展開しており、本事業のもと、当区では、こどもサポートネット推進員等、専門的な知識を有する職員を配置し、子育て世帯の様々な相談に対応しております。 また、不登校支援を要する家庭に対しては、家庭訪問等を通じて個々の状況に応じた支援を行っております。 今後も継続的な支援に努めるとともに、保護者が気軽に相談できるよう、広報紙や公式SNSを活用し、相談窓口情報の発信に引き続き取り組んでまいります。	⑤
4	R7.8	【外国につながる児童生徒】 区内の外国につながる方の人数の増加など、具体的な数字を区役所で把握しているので、今後も継続して把握してほしい。 日本人の児童生徒にも外国につながる児童生徒にも学習機会を保障する必要がある。コミュニケーションの取組には翻訳機ではなく、もっと抜本的な方策を考えるべき。（山田委員）	天王寺区では他区に比して外国につながる児童生徒の転入が増加しており、ご指摘の内容は喫緊の課題と考えております。外国につながる児童生徒（保護者を含む）の支援については、今年度より大阪市において局横断的な議論が開始されたことから、区としましても議論経過を注視してまいります。	⑥
5	R7.8	【青少年育成】 ジュニアクラブの取組で、学校の枠を超えて、外国につながる生徒同士の交流もあれば良いのではないかと（大野委員）	外国につながる児童生徒同士が交流し、お互いを理解し合うことは、多様性を尊重する地域づくりにおいて意義のある観点と受け止めております。 ジュニアクラブは会員登録制の事業で、学校の枠を超えた交流が設立の趣旨でもありますので、少しずつ増えつつある多様な背景を持つ会員同士が自然に交流できる機会を創出できるよう、検討してまいります。	③

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第1回区政会議（令和7年8月5日開催）				
6	R7.8	【独居高齢者等見守りサポーター事業】 ・同意を得られた方の割合について、地域による達成率に格差があるように思う。達成率の低い地域が力を入れることで、達成率は上がるのでは。（服部委員） ・同意することで、どのような支援を受けられるのかをはっきりと伝えることが大切だ。煩わしいことになる、という感覚を持たれると同意されにくい。（奥野委員） ・周知のため、地域で回覧板を回してはどうか。（服部委員） ・同意率は日ごろからの地域のつながりやコミュニケーションの多さにも影響されるのではないかと。子どもが小学校に通うなど、顔や活動が見えていけば同意が増える。近所づき合いが希薄になっていることを問題と思う。（服部委員、東川委員、奥野委員）	・独居高齢者等見守りサポーター事業では、定期的にボランティアのみなさまとの意見交換を行っており、好事例の共有等を通じて、全地域でより事業が進捗するよう、努めてまいります。 ・また、本事業の趣旨や目的、内容について、よりわかりやすくお伝えするよう努めてまいります。 ・回覧板を活用した本事業の周知につきましては、実施に向けて委託事業者および地域のみなさまと調整させていただきます。 ・区役所としても、見守り活動を進めるうえで、地域における日頃の顔の見える関係づくりは大切であると考えています。引き続き、地域の活動の場等における本事業の周知に努めてまいります。	①
7	R7.8	【健康講座】 ・通いの場に出かけるのは女性が多い。男性向けに昭和男の体操サークルなどをもっとアピールしてはどうか。（服部委員） ・男性に対しては「ゴルフを続けるための健康体操」、「孫とおじちゃん企画」など、健康的で若い雰囲気でお誘いの方が参加しやすいのではないかと。（奥野委員） ・地域団体の役員などを行っている人は心理的に参加しやすいが、そうでない人は参加しづらいのではないかと。（東川委員） ・地域会館に出前講座の一覧があればよい。ニーズに合えば開催につながる。（服部委員） ・高齢者の子に当たるミドル世代を対象とした親の健康や介護に関する健康講座があれば、参加したい人はいるのではないかと。 ・親子が集うような子ども食堂で出前講座の案内を行ってはどうか。 ・天王寺区内の店舗、企業、病院などに関わってもらってはどうか。（奥野委員）	・区民のみなさまの健康づくりや高齢者のフレイル予防は非常に重要であり、地域担当保健師を中心に健康講座を展開しているところです。 ・性別や地域での役割に関わらず、あらゆる世代のみなさまが健康講座に参加しやすいよう、内容を含め、いただいたご提案も参考に、依頼者のみなさまとご相談させていただきます。 ・地域集会所で行われている各種集会等において、区役所で実施している出前講座についてご案内させていただきます。また、他にも様々な機会を捉え広報・周知に取り組んでまいります。 ・社会福祉協議会や「すこやかパートナー」登録団体等と協力・連携した取組を今後も継続してまいります。	①
8	R7.8	【がん検診の周知】 ・がん検診を受診した場合のおおさか健活マイレージ「アスマイル」におけるポイント付与を増やせば、動機付けや受診のきっかけになると思う。（服部委員） ・「たばこを〇年以上、一日〇本吸う人は、がん検診を受診しよう」「女性は〇歳以上になれば女性特有のがん検診を受けよう」などターゲットをしぼり、自分事と思ってもらえるような伝え方はどうか。（奥野委員） ・自営業の方は、同年代が体調を崩していることに気付きにくい可能性があるため、受診勧奨は大切だと思う。（奥野委員）	・令和8年3月までに大阪市のがん検診を受診されたアスマイルの登録をされている方（令和8年3月31日時点で69歳以下の方）については「大阪・関西万博『いっとこ！がん検診キャンペーン』」によりポイントが付与されます。今後同様のキャンペーン等について市の決定があれば区としても積極的に周知・広報いたします。 ・がん検診の周知については、いただいたご意見も参考に、自分事と思ってもらえるような内容の広報を検討してまいります。また、今年度は、がんにおける女性の死亡率1位である大腸がんについて、地域の集まりで保健師が説明し、その場で検診の予約受付を行う取組を2地域で試行いたします。	①

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第1回区政会議（令和7年8月5日開催）				
9	R7.8	【地域社会づくり】 ・地域差があり、各地域同一に考えることが難しい。町会自体活動できなくなっている状態で限られた人だけで課題にある内容を行っていくことは難しい。地域以外から大学生や公募でボランティアを募るなど、ボランティアに来てもらうことも検討したほうがよいのでは。（東川委員） ・地域活動への担い手を育成するのが課題と感じる。聖和小PTAも任意参加ボランティア型になり、参加者の増加が課題であり、ファミサポも提供会員さんの増加が必要。そのためにも、転入者に地域活動を伝えられる場が必要ではないかと考える。世田谷区では、「地域デビュー応援講座」として、情報提供や体験会を実施している。（宮寄委員）	地域活動の担い手の拡充につなげるため、地域活動協議会の中間支援組織であるまちづくりセンターの取組の一つとして、令和5年度から通年で「お手伝い体験会」を実施し、地域活動をしたい方と活動のマッチングを進めるとともに、区内の専門学校等へ働きかけてボランティアを募り、希望される方には参加をいただくなどの取組を行っています。また、社会貢献活動を行っている企業等と地域団体の交流会を開催し、そのつながりから地域の活動に参加いただく事例も増やしています。 （参考）ええやん！地活協HP https://kvodo-portal.city.osaka.jp/region-search/ 天王寺区に転入をされた方々には、様々な情報をひとまとめにした「転入者グッズ」を提供しています。地域活動への入り口のご紹介として、町会加入のおすすめや地域活動協議会のご案内なども同封して情報提供に努めています。 また、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」においては、ボランティア活動や市民活動に便利な情報などを提供するとともに、地域活動をわかりやすく説明している動画「ええやん！地活協」の掲載や、こどもにもわかりやすくまとめた啓発冊子「町会ってなあに？」をデジタルブックとして大阪市ホームページで紹介しています。 今後もこれらの取組を通して地域活動を支援してまいります。 （参考）町会ってなあに？HP https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000593307.html	⑤
10	R7.8	【地域社会づくり】 ・集合住宅の住民で町会に加入していない方々の、地域での防災の関わり方が課題。例えば、マンション建築の際に、敷地内に町会の掲示板を設置することを許可の条件にするなどできないか。（石野委員） ・町会にいかに入会していただくかのインセンティブとして、例えばトイレの凝固剤の購入が安くなるなどできないか。（榊井委員）	・マンション建築の際の許可条件については、建築基準法第6条に定める建築確認申請についてのご意見と思われそうですので、所管局である大阪市計画調整局に問い合わせをしています。 ・町会加入については、各町会により様々な工夫を凝らした取組が進められているところです。大阪市では各町会の取組を支援するために、「大阪市町会加入促進戦略」・「各区町会加入促進アクションプラン」を策定しました。引き続き町会等が行う町会加入の取組を支援してまいります。	⑤

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第1回区政会議（令和7年8月5日開催）				
11	R7.8	【地域社会づくり】 ・今後、ますます外国人住民が増えると思われるが、災害対応も今後の課題になるのではないかと。（佐藤委員） ・外国人住民の地域参画が課題だと思う。（榊井委員） ・外国人住民のつながりづくりのために、地域でのイベントに参加してもらい、顔なじみになっていただく取組を行っている。（竹田委員）	・災害時の外国人支援ツールとして、大阪防災アプリの多言語情報のほか、地震などの大きな災害が発生すると、大阪市は災害多言語支援センターを設置し、公益財団法人大阪国際交流センターがボランティアや関係機関と協力しながら運営し、外国人被災者に必要な情報を外国語でお知らせします。 （参考）災害多言語支援センターHP https://www.ih-osaka.or.jp/supportcenter/ ・外国人住民の地域づくりへの参画について、地域において様々な取り組みが進められつつあり、行政もその取り組みを支援するため、多文化共生のまちづくりに向けた「参加」「交流」の取組事例などを集めたデジタルブック「外国人住民とともにによりよい地域をつくる」などを作成し、情報提供等を行っています。 （参考）大阪市多文化共生のまちづくりHP https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000622518.html#hotobook （参考）「HowTo 冊子 外国人住民とともにによりよい地域をつくる」 https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/cmsfiles/contents/0000640/640731/HowTo.pdf	⑤
12	R7.8	【防災】 防災マップの内容が深まるように、例えば二次元コードでハザードマップにリンクをするなど改良してはどうか。（佐藤委員）	いただいたご意見を参考に、次回の防災マップの印刷の際に内容の充実を図ってまいります。	②
13	R7.8	【防災】 ・町会としても災害時の備蓄を進めているが、町会の予算に限りがある中で、自助の取組をどう進めてもらうか課題がある。（長谷川委員） ・町会としてできることは限られている。実際は個人がいかに自助を進めていただけるかがポイントになると思う。（竹田委員）	委員がご意見くださいましたように、今後、各ご家庭での自助の取り組みを強化していくことの重要性について、区役所も大変重要に考えておりますので、引き続き災害時の備蓄など自助の取り組みの重要性を啓発していくとともに、各地域の自主防災組織のみなさま方と協力して、地域の防災力の向上が図られるよう取り組んでまいります。	⑤
14	R7.8	【区政会議】 ・委員の任期は10月初まりとなっている。そうなると、年度の途中から新任委員が参画することになり、わかりづらいのではないかと。（佐藤委員） ・地域団体の役員改選時期（4月）ともずれがある。（石野委員）	区運営方針案や予算案については、10月が次年度にむけた検討の一つの節目であり、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」（平成25年条例第53号）に照らし、委員の改選はこの時期に合わせる事が適当と定められております。なお、令和5年度から、委員改選後に新任委員を主な対象として、区将来ビジョン・運営方針・区政会議の概要を説明する「区政会議説明会」を実施しております。引き続き、わかりやすい区政会議運営に向けた説明の充実にも努めてまいります。	⑤

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第1回区政会議（令和7年8月5日開催）				
15	R7.8	【情報発信】 ・区役所職員のみでのSNS運営には限界があると思われるため、外部委託も検討する等、持続可能な体制を整えてはどうか。（舟本委員） ・また、人が多く集まる場所での対面での情報発信も引き続き重要だと感じる。（森谷委員）	・SNSでの情報発信の充実については課題と認識しており、効果的かつ継続的な運営体制の構築について、外部委託の可能性も含めて検討してまいります。 また、各種イベント情報などの広報紙掲載に加えて、SNS配信の積極的な発信について着手しました。 ・区民のみなさまに直接情報を届ける対面での発信も引き続き重視し、より多くの方に情報が伝わるよう、地域での食事サービスの場や、区民まつりや各種イベントなどで積極的な広報を行ってまいります。	①
16	R7.8	【広報紙】 HPIに掲載している広報紙のデータについて、過去のものも含めて、掲載内容が分かりやすいように、広報紙毎やページ毎にタイトルをつけて掲載するのはどうか。（三輪委員・児玉委員）	区ホームページを確認し、ご提案いただきありがとうございます。広報紙のデータは、最新3ヶ月分のデジタルブックを掲載しているほか、各ページにタイトルを付けたPDF版もご覧いただけます。また、過去の広報紙も同様の形式で、バックナンバーとして公開しております。 （参考）天王寺区広報紙HP https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/category/3201-10-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html	⑤
17	R7.8	【情報発信】 広報物に「天王寺区」と「天王寺」の表現が混在しており、区外や市外の人には天王寺区のエリアが分かりづらいので、「天王寺区」に表現を統一してはどうか。（立川委員）	「天王寺区」としての情報発信を心掛け、より分かりやすい広報を意識しながら、適切な表現を検討してまいります。	①
18	R7.8	【情報発信】 お子さんにも伝わりやすいような広報を心掛けてはどうか。また、地域住民のつながりを深めた上で魅力発信をしていくのが効果的であると思う。（安田委員）	事業の内容に合わせてイラストなどの視覚的な要素を取り入れ、どの世代の方にも分かりやすい広報を目指してまいります。	①
19	R7.8	【情報発信】 2期4年間見てきたが、天王寺区役所の情報発信は落第。SNS全廃すべき。公式Xのフォロワー数は3,456でこの1年間で72しか増えておらず無意味。他区は北区役所5,054（198増）、阿倍野区役所5,328（104増）。天王寺区役所が認識する課題として、「歴史的・文化的資産を活かした積極的な魅力発信による地域の活性化」としながら、「上町台地周遊マップ」「真田幸村関連」「ももんちゃん」「吹奏楽フェスティバル」投稿も皆無。今年だけ祝える100周年や万博についても投稿がほとんどない。 提案として、天（10）王寺区＝毎月10日、20日、30日に必ず投稿と日付を決めてはどうか。広報紙などから記事を探して掲載すればよい。（立川委員）	公式SNSにおいては、イベントの告知や実施報告の投稿を中心に、引用（リポスト・シェア）などを活用しながら情報を発信しています。 今後はさらに広報紙の記事を活用しながら、各課協力のもと、イベントの開催が近づいた際にはSNSでご案内いたします。 また、各課に配置された広報担当者に対し広報意識の共有を進め、効果的なタイミングでの発信に取り組みます。	①

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第1回区政会議（令和7年8月5日開催）				
20	R7.8	【情報発信】 公式SNSの運用で、地元住民も観光客もみんなWin-Winに出来ないか？そのためにも観光客向けにマナーなど発信しては。 例)トイレの使い方の海外と日本での違い、電車の並び方、電車内の車椅子・ベビーカーの位置、駅でのエレベーターの優先順位、街中で飲食したゴミは捨てずに持ち帰る、夜間・早朝は大きな音を出さないなど日本特有の気遣いなど。 そうすることで、目標にある天王寺区の魅力発信・観光振興ができていてと感じる人の割合を高められると思う。（安田委員）	万博を機に、海外からの観光客がさらに増えていることは区としても認識しております。 マナー啓発などの情報の掲載について、天王寺区単体で行うよりも、全区での取り組みが効果的であると思われることから、市の関係部局とも連携しながら検討してまいります。	①
21	R7.8	【情報発信】 情報発信班の課題1(天王寺区の魅力発信)について。近畿運輸局の「観光まちづくりコンサルティング事業」を利用すれば、天王寺区の魅力を発信するという目的の一助となる可能性があった。来年も募集があれば、ぜひ応募してはどうか。（安田委員）	近畿運輸局の「観光まちづくりコンサルティング事業」の提案について、ご紹介ありがとうございます。 天王寺区の魅力発信について、さまざまな機会を捉え、引き続き取り組んでまいります。	⑥
22	R7.8	【情報発信】情報発信班の課題2(区民のみなさまと共に区制100周年という記念すべき年を盛り上げ、周知度を一層高める)について。 「誰に」「何を」伝えたいのかわからない。 直接的または間接的に影響を受ける利害関係者に対して感謝の気持ちを伝え、より強固な関係作りを実現する貴重な機会になっている。 地元の飲食店や企業とコラボレーションすることで、地域を巻き込んだイベントにすることができる(地域との連携)はず。（安田委員）	「誰に」:区民のみなさまを主な対象としながら、広く大阪市・大阪府にお住まいの方や、観光で訪れる方々なども対象と考えています。 「何を」:「区制100周年」という節目に、天王寺区の魅力を再認識していただき、わがまち天王寺への誇りや愛着を未来につなげたいと考えています。 100周年記念事業では、わがまちに愛着をもっていただいている地域のみなさまと協働して取り組んだ「天王寺もりあげ隊」による、地元おすすめグルメin天王寺区」として、冊子を作成し、スタンプラリーを実施しています。冊子には、天王寺区ゆかりの著名人や区内在住の方々からおすすめの区内飲食店を紹介していただき、各店舗からもご協力を得た地元おすすめグルメマップを掲載しておりますので、是非スタンプラリーにご参加ください。（令和7年7月1日～同年10月31日まで実施中）	⑤

※分類

- ①当年度(7年度)において対応 ②8年度運営方針に反映または8年度に対応予定
 ③8年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤対応中または対応済み ⑥その他